

—治安法連続討論会第4回—
警察・検察・裁判所の危険な動き
 —GPS 捜査・転向強要に抗して



- 5月26日(土) 18時～21時
- 南部労政会館 (地図参照)
- 提起: 岩村智文さん (弁護士)
- JR大崎駅 南改札口下車3分
- 資料代 500円

安倍独裁の底なしの腐敗が国会を揺るがして政権支持率が急落、改憲策動が足踏みしている。しかし・戦争・治安国家実働化は止まっていない。

共謀罪法強行制定以降、治安管理はどうなるのか？
 予防刑法・団結破壊法を本質とする共謀罪法の実働化がどのように進んでいくのか？ その攻撃的性格はまだ運動圏でも共通了解になっていない。

盗聴やスパイ潜入、そして6月1日から司法取引が施行されるが、共謀罪の本格的実働化のためには、更に①捜査前倒しのための警察・検察の態勢整備(G P S ・ビッグデータやAI活用などの網羅的捜査手法、室内盗聴、立法せずに政府・業界の独断でネットの閲覧やブッキングをプロバイダーに強いる策動)や、②共謀罪逮捕以降の密告奨励・再犯防止・組織離脱や転向強要の司法手続き・行刑の広範な整備(保護観察強化、条件付き起訴猶予や宣告猶予など、法制審審議中)が必要になる。

②は15年刑訴法改悪、17年再犯防止推進計画で進行中だが、それらを刑法・刑事訴訟法・「監獄法」全面改悪で、刑務所―市民社会に―一挙に全面化するものである。それは国家権力に「正常な社会」への再包摂(運動つぶし、転向策動)への大きな武器を与える。既に精神障害者や福祉・医療従事者が「福祉・医療を治安の道具にするな」と反対の声を上げているが、治安法反対の領域からも連帯の輪を広げ、来春国会会期阻止へ立ち上がろう。

破防法・組対法に反対する共同行動／共謀罪反対！国際共同署名運動

港区新橋 2-8-16 石田ビル 5階 救援連絡センター気付 hanchian.3zoku.com/